

研究所ニュース No.91

# リベラしょん

「リベラしょん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所  
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388  
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:<http://www.f-jinken.com/>

## 2019年「平成最後の新年」を迎えて

人権社会確立、経営安定化へ向け、さらなるご協力を

公益社団法人福岡県人権研究所 所長 原田博治

新年、明けましておめでとうございます。会員・関係者の皆さんには、日ごろ当人権研究所の活動に対し格別のご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。「平成最後の新年」を迎えましたが、今年も倍旧のご協力をお願い致します。

新谷恭明理事長をはじめとする新執行部が発足して半年余り。「待ちの姿勢から攻めの姿勢への転換」を合言葉に、経営安定化へ向けて会員拡大のほか、出版事業や受託事業の増収を目指し懸命に取り組んでいるところです。しかし、目標達成への道のりはなお遠いというのが実感です。会員・関係者の皆さんには、これまで以上のご協力、ご支援をお願いする次第です。

昨年は、世界人権宣言70周年、および反差別国際運動（IMADR）設立30周年の節目の年でもありました。年末には福岡市でも記念集会が開かれ、あらためて世界人権宣言の意義を再確認し、人権社会確立への取り組みの強化を誓いました。

他方、年末国会では外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管難民法が、「生煮え法案」などの批判を受けながら、与党の強引な採決で可決・成立しました。これまでの制度は技能実習生の多くが低賃金の労働力として使われ、失踪や自殺が相次ぐなど深刻な人権問題をはらんでいました。今年

4月からスタートする新たな受け入れ策が人権尊重の立場に立ち、外国人労働者が安心して働く内容の施策になるか注視していかなければなりません。

さて、来年は東京オリンピック・パラリンピックの年です。オリンピック憲章の中のオリンピズムの根本原則には「スポーツの実践はひとつの人権である」と明記されています。加えて、2014年にはオリンピックの開催都市契約に初めて具体的な人権保護条項が盛り込まれ、開催国に対して国際人権規約などの順守が義務化されるようになりました。東京オリンピック・パラリンピックをスポーツの祭典だけにとどめず、「人間の尊厳」「非差別」をうたうオリンピック憲章を実現し、人権社会確立への大きなテコにしてほしいと願わざにはいられません。

ところで、私たちの周りを見ると、インターネット上では部落差別の書き込みなど悪質な人権侵害が依然横行しており、障がい者や女性に対する差別・偏見、排外主義の広がりなどの人権課題が山積しています。人権研究所が当面取り組むべき課題は何か。こうしたテーマについても、会員同士の論議をもっと深めたいと考えます。ぜひとも、よろしくお願いします。

< 報告 > **2018年12月22日(土) in 福岡**

**「世界人権宣言」70周年  
反差別国際運動(IMADR)設立30周年  
記念集会**

主催:「『世界人権宣言』70周年記念集会」実行委員会

2018年12月22日(土)福岡市博多区千代のパピヨン24 2階 ガスホールで標記の記念集会が、「『世界人権宣言』70周年実行委員会」(実行委員長 内田博文(九州大学名誉教授))主催で開催されました。本記念集会の意義を資料集から引用します。

1948年12月10日に国連が「世界人権宣言」を採択して70年を迎えます。戦争の悲惨を二度と繰り返さないという決意と人権の保障が平和の基礎であるという認識のもと、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」(前文)として全30条の諸権利を規定し、その第一条には、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と示しています。

また今年は、国内外の反差別・人権擁護団体のネットワークのセンターであり、わが国初の「国連人権NGO(非政府組織)団体」と認定された「反差別国際運動」(IMADR)の設立(1988年)から30年の節目の年でもあります。そして来年は、「世界の水平運動」を提唱した「解放の父」松本治一郎先生の遺志を継承・発展させIMADR設立に尽力された上杉佐一郎元部落解放同盟中央執行委員長の生誕100年の年に当たります。

時を超えて今、「世界人権宣言」の意義を再確認し人権社会確立の展望を切り拓くために、記念集会を開催します。

「『世界人権宣言』70周年記念集会」実行委員会  
実行委員長 内田 博文

会場は、500人を超える参加者の熱気で埋め尽くされました。開会行事では、実行委員会を代表して西島藤彦(本集会副実行委員長(反差別国際運動(IMADR)専務理事)のあいさつに続いて、来賓の小川洋(福岡県知事)、加地良光(小郡市長)、組坂繁之(部落解放同盟中央本部執行委員長)があいさつを行いました。

14時から、森山沾一さん(福岡県立大学名誉教授、前(公社)福岡県人権研究所理事長)をコーディネーターに「世界人権宣言」70周年記念シンポジウムが「人権社会の確立の展望」をテーマに開催されました。

問題提起者は(50音順)、熊本理抄さん(近畿大学准教授、反差別国際運動特別研究員)、組坂繁之さん(部落解放同盟中央本部執行委員長)、友永健三さん((一社)部落解放・人権研究所名譽理事、反差別国際運動顧問)、



武者小路公秀さん(元国連大学副学長、反差別国際運動共同代表)の4名で、次のような内容で問題提起がなされました。

熊本理抄さん、「連帯と抵抗の文化をつくる」1.世界人権宣言とわたし 2.今後の人権教育・啓発への提言 3.自分と他者の人権、尊厳、生きづらさに敏感になる

組坂繁之さん、1.「世界人権宣言」70周年について 2.反差別国際運動(IMADR)設立

30周年について 3.故上杉佐一郎委員長生誕100年について 4.「部落差別解消推進法」について 5.「人権侵害救済法」(仮称)の制定に向けて 6.「人権なくして平和なし、平和なくして人権なし」

友永健三さん、I 世界人権宣言と私 1.世界では12月10日が「人権の日」、日本では12月4日~10日までが「人権週間」 2.世界人権宣言は何故、第3回という初期の国連総会で採択されたのか? 3.世界人権宣言に法的拘束力を持たせたものが国際人権規約である 4.反差別国際運動(IMADR)は、なぜ結成されたのか? II 今後の人権教育・啓発への提言 1.「寝た子を起こすな論」は、間違っていることを明確にすることが重要

2.教育・啓発は重要だが、内容が問われる

3.「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第3条の重要性 4.「部落差別の解消の推進に関する法律」第5条の重要性 5.学校の教員、隣保館職員、企業研修担当者等の世代交代が急速に進行している。部落問題を理解した教員、隣保館職員、企業研修担当者を育てていくことが急務 III おわりに 1.「知らない権利は守られない」→人権とは何かを学ぶことの重要性、世界人権宣言を読んでみよう!! 2.エレノア・ルーズ

ベルトさんの講演から学ぶ」  
武者小路公秀さん、1.世界人権宣言と私  
2.これからの展望 3.結論



提起を受けて  
森山沾一コディネーターのもと、シンポジウムが進められ、「世界人権宣言」の意義を再認すると共に9月に福岡で行われた「第4回ダッリト国際会議」を紹介し、「世界的な反差別のうねりを起こすこと。その中核として反差別国際運動(IMADR)があり、その成立に故上杉佐一郎さんが尽力したこと。そして、世界の水平運動・人権社会確立に向けて、この記念集会に集まつた人たちが共に連帯し、発信していこう」とまとめられました。



閉会行事では実行委員会を代表して、白石克明副実行委員長(福岡県企業同和問題推進連絡会会長)が、閉会のあいさつを行い、全日程が終了しました。  
(事務局)

**2018. 11. 11(日)  
ハートフルフェスタ福岡2018**

会場:福岡市あいれふ

「ハートフルフェスタ福岡2018」が、11月9日(金)~11月11日(日)福岡市の「あいれふ」を会場に行われました。

今回は、昨年度までと会場、内容が変わり「講演会・ステージ出演・ブース出展」でした。

本研究所は、11月11日(日)に「あいれふ1階」に「筑前竹槍一揆」をテーマに展示をしました。展示ブースには、多くの人が立ち寄られ、熱心に展示や書籍などを見ておられました。



**2018. 11. 25(日)  
ふれあいフェスタ2018**

第11回北九州市障害者芸術祭  
会場:北九州市ウェルとばた

「北九州市ふれあいフェス2018 / 第11回北九州市障害者芸術祭」が、11月25日(日)北九州市の「ウェルとばた」を会場に行われました。本研究所は、「ハートフルフェスタ福岡」と同じ「筑前竹槍一揆」をテーマに展示をしました。



展示ブースには、「筑前竹槍一揆を初めて知った」と言う方も来られ、熱心に質問されて行かれました。

2018年11月10日(土) 公益社団法人福岡県人権研究所 第200回定例研究会  
2018年度「史実と授業・啓発の結合をめざして」  
近現代部落史の授業実践に向けて

公益社団法人福岡県人権研究所主催の第200回定例研究会、2018年度「史実と授業・啓発の結合をめざして」を2018年11月10日(土)13時30分から古賀市の「リーパスプラザこが・多目的ホール」で行いました。今年度のテーマは「近現代部落史の授業実践に向けて」です。参加者は、31人でした。

「部落差別は、近現代からの問題である」という観点に立って、明治以降の近代化政策を検討していました。西洋化、近代化がどのような価値観の形成に影響しどのように部落差別につながっていったかを検討し、また、新たに形成された差別意識についてどのように授業化していくか、「水平社宣言」の授業報告とともに、今後の授業づくりにいかせるよう意見交流を行いました。

問題提起(1)では、「欧米化と新たな差別の指標」と題して迫本幸二さん(公益社団法人福岡県人権研究

所事務次長)が説明を行いました。

「人権」という価値観は、時代によって深められてきました。歴史学習は、当時の人々のものの見方・考え方・感じ方を学ぶことによって、自分の内なる人権基準や社会の人権基準を変更させていくための学習である。また、解放令(賤称廃止令)後の「貧困や不潔、野蛮」が「異人種であるから」と忌避され、「身分」に代わる差別の理由になり、このことが現代の「部落差別」につながっている」という提起をしました。

問題提起(2)授業実践では、「水平社宣言の授業づくり」を税所賢一さん(会員、福岡地区公立小学校主幹教諭)が報告しました。

部落史学習第6学年社会科「全国水平社創立大会」の授業では、学習のめあてを「解放運動をした人々は、どのような社会をつくるとしたのか考えよう。」とし、①人間としての尊さ

を失うことなく生きた祖先を誇りに差別をなくそうと闘っている、②人間としてのあたり前の権利を取り戻そうとしている、③この世に生きるすべての人々の自由平等を求めている、と学習をまとめています。

そして、上記二つの提案をもとに、池間龍三さん(会員、研究助成プロジェクト「部落差別の本質の追究と人権教育内容の創造プロジェクト」代表)の司会で、意見交流を行いました。



全体での質疑応答のあと、小グループでの意見交換を行い、再度全体交流をして学習会を閉じました。

(理事:塙本博和)

かということを根拠を示して説明させる時間をとることが大切だと考えました。  
○社会科としてどう評価するかが課題だと思います。グループの交流で専門的な意見を詳しく聞けてよかったです。  
○こういう会に参加するのが初めてで新しく聞く内容も多

く有意義な時間となった。交流の中で近くの方と話す時間があり対話的で深い学びができた。「水平社宣言」の授業をするので参考になりました。  
○説明は、新しい視点からの問題提起と思った。模擬授業も含めた研究会を継続してほしい。

< 報告 >  
2018年度人権資料・展示ネットワーク  
第23回総会

2018年11月15日(木)～16日(金)

2018年度人権資料・展示全国ネットワーク(以下「人権ネット」)第23回総会が11月15日、広島県福山市人権・平和資料館で、また、施設視察が翌16日に行われました。人権ネットは、各機関の相互交流と親睦を図り、人権確立のための研究、教育、啓発に寄与することを目的として、発足時は15団体で設立され、今年度も新加入があり、現在31団体が加盟しています。

総会は17団体34名の参加で行われました。まず代表である水平社博物館の守安敏司さんが、人権ネットの設立時からの取り組みと今年度の国際博物館会議で活動を紹介したことを話されました。次に、福山市まちづくり推進部長渡辺慎吾さん、部落解放同盟福山市協議会議長小山友康さんの来賓あいさつがありました。

報告協議では、①2017年度事業報告として「平成29年度地域の核となる美術館・歴



史博物館支援事業」の説明があり、外国人利用者に向けた国際情報発信(多言語化翻訳)やFHRM大会(アルゼンチン)で駒井さん(水平社博物館)の英語による発信などが報告されました。  
②2018年度事業計画案では、1.マーリングリスト加盟要請、2.文化庁支援事業「平成30年度地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」による「人権ネットを活用した地域活性化事業実行委員会への参加」の提案、3.

「ホロコースト記念資料館」(福山市 大塚信館長)新規加入報告、4.今年度(2018)事務局体制について、代表に福山市人権平和資料館長の高橋雅和さん、事務局として7団体が提案されました。以上の報告・提案が了承され、3つの加盟館・施設から次のよ

うな報告がありました。

(1) 公益財団法人滋賀県人権センター(河井一久さん)からは、「モニタリング事業上半期の報告」として、インターネット上の悪質な情報の発信による人権侵害が発生しており、その対策のため4月から開始したモニタリング(ネットパトロール)事業についての報告がありました。毎週木曜日2時間程度、係員7名のうち2名ずつが当番となってチェックしており、4～7月で部落問題に関する内容総数が542件。「モニタリングの結果や現状を把握し、その結果を継続して蓄積していくことが、今後の削除の仕組みづくりに役立つのではないか」と報告されました。

(2) 大阪人権博物館(リバティおおさか樋野昇さん)からは、2013年度から補助金がなくなり自主財源での運営で、職員や会館日数・時間の削減をしているが予算の半分以上が寄付に頼っており、多くの支援が必要であること。裁判が継続中であるとのことでした。

(3) 水俣病センター相思社(小泉初恵さん)からは、壁の修理等「考証館」改修資金のため目標額250万円でクラウドファンディングを実施し、結果400万円が調達できました。また、展示内容が、30年前には理解できたことが現在では難しくなってきていること。小学生などにとって遠い昔のことでありアリアリティを持たせるためなどから、展示内容の改訂をすすめていること。これから患者支援のあり方を考えていることが報告されました。

記念講演は、福山市人権・生涯学習課長(兼)人権平和資料館長の高橋雅和さんによる「福山市の人権課題の現状と課題」と題する内容で行われました。「福山市人権施策基本方針(改訂版)」の基本理念「人権文化が根付いた地域社会の実現」、福山市人権啓発推進連絡協議会による推進。具体的な取り組みとして、インターネット上に書き込まれた人権侵害情報の実態と削除要請や啓発事業について。今後の課題として「部落差別の解消の推進に関する法律」の具体化について。終わりに、「ばらのまづくりがすすめられる福山の『ローズマインド』(思いやり・優しさ助け合いの心)をカタチに」

と話がありました。

閉会挨拶後、福山市人権平和資料館を見学しました。資料館入り口正面の壁にシンボルマークがあります。外側の輪はオリーブの葉を形どり「平和と実り」を表し、輪の中の炎は「いのち」を表し、人権宣言がめざす「世界の平和と生命の尊厳」を象徴しています。平和部門の1階資料室の入口正面に福山市戦死没者慰靈の像（母子三人像）がありました。その壁には「1945年8月8日の福山大空襲の翌朝、水田の中から母子三人焼死体が発見されました。母親は四つん這いになり、胸にすがりついた赤ちゃんを片手でしっかりと抱きよせ、まるで乳を飲ませているような格好でした。そして、その母親の後ろ足を6才くらいの子が両手でしっかりとまえて、ひざまずいていました。着物などは焼けてしまって、遺体はまるで、ろう人形のようでした。母子像はこの情景をもとに製作されたものです」と説明されていました。その他戦争に関する資料展示でした。



人権部門の2階展示室の入り口正面には「腕用消防ポンプ」が展示していました。「同和地区の人々が、少しずつお金を積み立て1914年7月に当時のお金、三百円で購入したもので、今まで団結と連帯の象徴として大切に保管されてきました」という説明がありました。その他部落の歴史と解放の歩みを中心とした展示でした。

二日目の16日（金）は施設視察のフィールドワークでした。最初に訪れたのは「三吉コミュニティーセンター」で、元福山市人権平和資料館副館長の田邊準一郎さんから話がありました。田邊さんは、この地域の小学校に勤められ、最後は校長先生でした。はじめに、①自分の立つ位置は、人権を守る、人権確立をすすめ、たたかう側。②本物の優しさとは、自分のそばに、暮らしの中に、職場にあってはならないさみしさ、悲しみを持った人があれば見逃さず、つくらない。続いて「人権学習から手越川

の浄化運動へ」の話がありました。

「この地域に四百年ほど前から流れる手越川は低湿地で河川の汚濁が進み、差別の要因となっていました。解放運動の高まりの中で清流を取り戻しましたがゴミの投棄、汚染水放流などにより再び汚れと悪臭の漂う川になります。解放会館で人権学習をするための解放子ども会の子どもたちが、そのような状態を『差別のみぞ』とよび、『手越川を魚の住めるきれいな川にしよう』との願いを持ちました。大人の協力の下、皆で掃除をし、資源回収で得たお金で鯉を買い、放流しました。」

10年を超える取り組みが続けられ2003年までに4621匹の鯉が放流されました。残念ながら「鯉ヘルペス」により、現在鯉は引き揚げられ、今は見ることができません。この地域の子どもたちの純粋な気持ちが出発点となり、地域への偏見や差別意識をなくしていく元になりました。最後に、元支部長さんは「悲しい現実に目をそらさず、差別への怒りを持つことは大事だが、差別を嘆くだけでなく、明るく、展望を持って取り組むこと」と話されました。

2箇所目は「深津コミュニティーセンター」で、深津支部長の松本修一さんから次のような話がありました。

「この地区はかつて靴づくりが盛んな地区でした。手越川の下流に当たり（深津地区では助七川）、対岸（城下町川）の一般地区よりも土手が40cm低くなっています。増水したときはこの40cmによってこちら側に水害が発生します。たとえ浸水してもニュースにもなりません。これが『40cmの差別』でした。さらに地区の中に線路が走り、地区が分断され、事故も多発しました。その後、1970年代にこの地区は福山市内で初めて解放会館や解放住宅が建設され、モデルになりました。ところが隣接する一般地区からはいわゆる『逆差別』と捉えられ、地域として一体となることが難しく、町内会の再編など地域の課題となった」ということでした。

最後は福山市にある「ホロコースト記念館」でした。館長の大塚信さんは1971年4月4日にアンネ・フランクの父オットー・フランクさんと奇跡的に出会い、「わたしの娘（アンネ）が書いた日記を読みましたか？」と問い合わせられホロコーストを知ります。この出会いがきっかけとなり「一人一人が自分自身を変える努力をしてください」とい

うアンネの言葉からこの記念館はできたと言いました。最初に、ホールでの大塚さんのあいさつ、続いて副館長の吉田明生さんから説明があり、その後館内を案内していただきました。ホロコースト記念館には、ホロコースト全体の歴史や当時の遺品が展示されています。また、アンネの生涯と父オットーさんについての展示があり、アンネの日記（複製）、オットーさんのタイプライターなどがありました。また、アムステルダム（オランダ）にあるアンネが隠れていた部屋が実物大で忠実に再現されています。記念室には150万人の犠牲となつた子どもたちを象徴する「子どもの靴」、天に向かっているステンドグラス。外の入り口側に2009年にアンネ・フランク財団の会長でアンネのいとこであるバディ・エリアス氏とアンネ・フランク・ハウスより贈られた「アンネが見ていたマロニエの木」があります。



「裏庭のマロニエの木もすっかり緑色にな

り、小さな花さえそこそこにみえます」（『アンネの日記』1941年4月18日より）と書かれているその木の株分けということです。建物の奥には「アンネのバラ園」があります。アンネの像が見学者を出迎え、「アンネの形見のバラ」が植えられています。記念館の壁にはアンネの「なぜ人間は仲よく平和にくらせないのか？」のレリーフがありました。

二日間にわたる総会と施設見学により交流と見聞を深めることができました。次年度は同時期に鳥取市で開催されます。



【追記】総会が開催された福山市人権平和資料館の隣に「ふくやま文学館」があります。福山市にゆかりの福原麟太郎（英文学者・随筆家）、小山祐士（劇作家）、木下夕爾（詩人）等の資料が展示されています。中でも福山市出身の作家、井伏鱒二の多くの資料が展示されています。特に「黒い雨」（野間文学賞受賞）は、戦後の日常世界と8月6日前後を交錯させながら、「ヒロシマ」をみごとに描いた傑作です。

（理事：井上法久）

## (公社)福岡県人権研究所 2019年度研究プロジェクトの募集

～詳細は研究所のHPをご覧ください。～

### 応募要領（抜粋）

- 1 助成対象分野 福岡県における部落問題をはじめとする人権問題の解決に資する分野の研究。
- 2 応募資格・条件
  - (1) 代表者は研究所会員とする。研究分担者は会員外でも可。
  - (2) 研究所としての資質向上、研究・啓発に資するものであること。
  - (3) プロジェクトの会計報告書を含む実績報告書を年度末理事会に提出する。提出期限をその年度の3月1日とする。
  - (4) プロジェクトの成果は機関誌『リベラシオン』等において発表する。
  - (5) 申請は1個人・グループにつき1件とする。
- 3 助成期間 (1) 研究期間は1年とする。ただし、以下の条件で継続研究を認める。同一個人・同一グループ（同一代表者）での継続研究は、上限3年間とする。
- 4 募集期間・日程 (1) 2018年12月1日～2019年1月31日
- 5 提出書類 (1) 「研究プロジェクト助成応募申請書」に必要事項を記入して応募する。
- 6 提出先・問合せ (1) 申請書のフォーマットは次のURLからダウンロードする。  
URL <http://www.f-jinken.com/>
- (2) (公社)福岡県人権研究所（持参または郵送）

## 事／務／局／日／誌／か／ら (2018年11月1日～12月28日)

11月

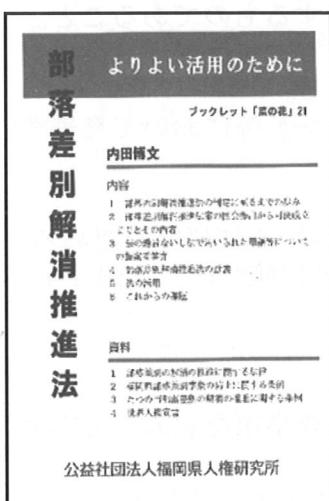
- 5月 第1回「世界人権宣言」70周年実行委員会(福岡市)  
 6火 第22回事務局会  
 10土 第200回定例研究会「史実と授業・啓発の結合をめざして」(古賀市／P6 報告参照)  
 11日 福岡市ハートフルフェスタ(福岡市／P3 報告参照)  
 13火 第23回事務局会  
 15木 人権資料・展示ネットワーク第23回総会(福山市／P6 報告参照)  
 16金 人権資料・展示ネットワーク第23回総会(福山市)  
 17土 第7回部落史研究部会兼史・資料プロジェクト(古賀市)  
 20火 第24回事務局会  
 21水 第98回松本・井元研究会  
 24土 第4回執行理事会(春日市)  
 25日 北九州市ふれあいフェスタ(北九州市／P3 報告参照)  
 28水 部落解放全国研究集会・全国人権研究所交流会(岡山市)  
 29木 部落解放全国研究集会(岡山市)
- 12月
- 4火 第25回事務局会  
 8土 第7回教育部会(特別支援教育セミナー：福岡市)  
 　　第8回部落史研究部会兼史・資料プロジェクト(古賀市)  
 11火 第26回事務局会  
 15土 第4回啓発部会(福智町) 第8回教育部会(福岡市)  
 16日 編集委員会  
 18火 第27回事務局会  
 22土 「世界人権宣言」70周年記念集会(福岡市／P2 報告参照)  
 24月 振替休日  
 28金 仕事納め  
 29土 年末閉局

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

<ブックレットは、研修・自己啓発に最適です>  
 菜の花 21

(公社)福岡県人権研究所会員募集中

菜の花 20



**会員募集**

**A会員**  
**B会員(ブックレット会員)**

公益社団法人福岡県人権研究所

**[会員と会員特典]**

A会員…年会費 6,000円。  
 機関誌『リベラシオン』年4冊

B会員…年会費 3,000円  
 ブックレット「菜の花」年1冊(他、加入時1冊)

特典 ①ニュース「リベラシオン」の配布(年6回)  
 ②当研究所主催研修会の参加費の減額  
 ③当研究所所蔵の図書・史資料の利用 等

**Human Rights Human Rights**

価格：500円+税

価格：1000円+税

注文・問合せ：公益社団法人福岡県人権研究所事務局 電話(092)645-0388